

報告第 7 号

令和 5 年度川崎市墓地整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、令和 5 年度川崎市墓地整備事業特別会計の繰越明許費繰越額について次のとおり報告する。

令和 6 年 5 月 3 1 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

令和5年度川崎市墓地整備

1 地方自治法第213条第1項の規定による繰越額

款	項	事業名	金額
墓地整備 1 事業費	墓地整備 1 事業費	緑ヶ丘霊園整備事業	円 21,835,000
		早野聖地公園整備事業	27,000,000
		合 計	

事業特別会計繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			繰入金
		国県支出金	地方債	その他	
円 -	円 -	円 -	円 -	円 -	円 -
17,793,750	17,793,750	-	-	-	-
17,793,750	17,793,750	-	-	-	-